

令和7年度熊本県会計年度任用職員(県南・建築嘱託員)募集案内

1 職名 及び 採用予定人数

職種	採用予定人数	勤務場所
会計年度任用職員 (建築嘱託員) 技術	1 人	県南広域本部 土木部景観建築課 (八代市) (変更の範囲) 変更なし

2 職務内容

- 1 建築確認申請等に関する審査補助
- 2 申請・届出の受理及び許認可書等の交付に関する事務
- 3 台帳整理及びデータ入力
- 4 その他所属長が必要と認める業務
(変更の範囲) 雇入れ直後の従事すべき業務と同じ

3 勤務条件

- (1) 職 の 区 分 : 地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の職
- (2) 任 用 期 間 : 令和7年(2025年)8月1日以降の日で採用試験実施後、採用予定者と協議して決定した日～令和8年(2026年)3月31日まで
※ただし、勤務成績が良好で予算措置が継続される場合には、能力実証の結果、再度の任用を行うことがあります。
- (3) 勤 務 地 : 下記のとおり (変更の範囲) 変更なし

県南広域本部 土木部景観建築課 八代市西片町1660

- (4) 勤 務 時 間 : 9:00～16:00 (週4日)、9:00～15:00 (週1日)
※1ヶ月につき20日以内、1週間につき29時間以内
- (5) 休 憩 時 間 : 12:00～13:00
- (6) 休 日 等 : 土、日、祝日
- (7) 休 暇 等 : 年次有給休暇 あり (6ヶ月間継続勤務した場合)
※ その他の有給休暇(公民権行使等)、無給休暇(保育時間等) あり
- (8) 報 酬 等 : ①報酬日額 6時間6,930円～8,317円
5時間5,775円～6,930円
②通勤費用 実費相当額を支給
③期末手当 12月期:最大1.25月
④勤勉手当 12月期:最大1.05月
※1 実際の報酬日額は、上記金額の範囲内において、任用される方の募集職種と同一の公務経験の期間等に応じて決定されます。
※2 報酬等については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。(条例、人事委員会規則等が改正された場合は、当該改正を踏まえて額の決定や支給を行います。)
※3 概ね期末・勤勉手当の額は、任用期間における報酬の1月当たりの平均支給額(各種手当に相当する報酬の支給額は除く。)に本県会計年度任用職員としての在職期間に応じた月数を乗じた額となります。(勤勉手当は、人事評価の結果も踏まえて支給されます。)
- (9) 社 会 保 険 : 地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところに

よる。

- (10) 公務災害等補償：地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによる。
- (11) 条件付採用：今回の採用は条件付採用となり、その期間は1月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。但し、採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します。
- (12) 地方公務員法の適用
：地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
・服務の宣誓
・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
・信用失墜行為の禁止
・秘密を守る義務
・職務に専念する義務
・政治的行為の制限
・営利企業への従事等の制限（パートタイム勤務の者を除く）等
- (13) 退職に関する事項
：地方公務員法及び熊本県職員の懲戒に関する条例、熊本県職員の分限に関する条例による

4 受験資格

- (1) 工業高等学校若しくはこれと同等以上の学校で建築関係課程を修め卒業した者（卒業見込みの者を含む）、又は建築に関する1年以上の実務経験を有する者
- (2) 普通自動車運転免許を有する者（取得見込みの者を含む）
- (3) パソコンの基本操作技術（ワード・エクセル等）を有する者
- ※次のいずれかの事項に該当する方は受験できません。
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 試験の方法

- (1) 人物試験
人物試験：個別面接による口述試験を実施します。
- (2) 論文試験（60分）
文章による表現力及び論理性等についての記述式による筆記試験を実施します。

6 試験日程等

- (1) 日 時：随時実施（試験日は応募者と協議して決定）
- (2) 会 場：熊本県県南広域本部 〒866-8555 八代市西片町1660
- (3) 合格発表：試験終了後7日以内
可否結果はウェブサイトで発表すると共に、郵送により文書で通知します。

7 応募方法

応募手続	申込先	熊本県土木部建築住宅局 建築課 建築指導班 〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 電話 096-333-2534	
	申込方法	○ハローワークを通じて応募される場合は、ハローワークから紹介状の交付を受けてください。 ○申込書に必要事項を記入の上、所定の箇所に写真を貼ってください。 ○申込書から受験票だけを切り取って、郵便はがきの裏に貼ってください。また、郵便はがきの表に住所、氏名及び郵便番号を記入してください。 ○「①申込書」、「②受験票（郵便はがき貼付）」及び「③ハローワークの紹介状」を上記の申込先に郵送又は持参してください。 ○郵送する場合は、必ず特定記録郵便にし、封筒の表に「建築関係会計年度任用職員申込」と朱書きしてください。 *なお、申込書の写真（申込前3ヶ月以内に写したもので、本人と確認できるもの。）は、裏面に氏名と生年月日を記入して所定の箇所に貼ってください。	
	申込期間	持参	随時受付 受付時間 8時30分から17時まで 土曜日及び日曜日、祝日は受付ができませんので御了承ください。
		郵送	随時受付
受験票の交付		受付終了後に郵送しますが、試験の2日前までに届かないときは、申込先まで問い合わせください。	
その他		各勤務地において申込者が5人に達した時点で、申込みを締め切ります。	

8 試験結果の情報提供について

この試験の結果については、以下のとおり情報の提供を求めることができます。

受験者本人が、①受験票又は合格通知書及び②本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参の上、提供期間中の午前8時30分から午後5時15分までに、直接、提供場所へお越しください。

ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律により休日とされる日は受付をすることができません。なお、電話、はがき等による提供の求めに対しては提供できません。

提供を求めることができる人	提供する内容	提供可能期間	提供場所
受験者本人	総合順位及び総合得点	合格発表の日から1か月間	建築課建築指導班 (行政棟本館12階)

9 採用方法等

- (1) 合格者については、「熊本県会計年度任用職員候補者名簿」に成績上位の者から順に登載し、会計年度任用職員の採用が必要な時期に上位者から採用します。
- (2) 合格の有効期間は、合格発表の日から令和8年3月31日としますが、有効期間内の採用予定者数が合格者数よりも少ない場合は、採用されないこともあります。
- (3) 現在、県の会計年度任用職員、臨時職員又は育休等代替臨時職員である方も応募できます。

【連絡先】 〒862-8570

熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

土木部建築住宅局 建築課 建築指導班 電話：096-333-2534